教育委員会議事録

平成28年1月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録

(平成28年1月定例会)

1	日	付	平成28年1月15日	(金)				
2	場	所	海老名市役所703会議室					
3	出席委	· 译員	教育長 教育委員 教育委員	伊藤 平井 海野	文康 照江 惠子	教育委員 教育委員	松樹岡部	俊弘 二九雄
4	出席鵈	战員	教育部次長兼教 育総務課長事務 取扱	金指	太一郎	参事兼学校教育 課長	飛矢崎	竒 義基
			参事兼教育指導 課長	鷲野	昭久	教育指導課教育支援担 当課長兼教育支援セン ター所長兼指導主事	山川	勇
			教育総務課主幹	仲戸川	元和	学校教育課主幹 兼保健給食係長	外村	智昭
			教育指導課主幹 兼児童育成係長	西海	幸弘	教育指導課主幹	麻生	仁
5	書	記	教育総務課庶務 係長	佐藤	哲也	教育総務課主事	魚谷	尚子
6	開会時刻		午後2時00分					

日程第1 報告第1号 平成27年度朝のまなびっ子クラブ運営要綱の制定につ

いて

8 閉会時刻 午後2時48分

7 付議事件

○伊藤教育長 本日の出席委員は5名であります。定足数に達しておりますので、会議は 成立いたしました。これより教育委員会1月定例会を開会いたします。

傍聴はございません。

初めに、議事録署名委員の指名を行います。本定例会の議事録署名委員は、規定により、教育長において、海野委員、松樹委員にそれぞれよろしくお願いいたします。

- ○両委員 はい。
- ○伊藤教育長 本日の日程については、すでにお配りした議事日程のとおり、報告事項が 1件のみとなっておりますので、よろしくお願いいたします。
- ○伊藤教育長 それでは初めに、平成28年1月定例会教育長報告をいたします。皆さんの お手元の資料をご覧ください。1点目は主な事業報告でございます。

前回の12月はちょうど市議会の閉会のときでございました。

その後、19日はボーイスカウト発団50周年記念式典がありました。寺子屋「再会」式典 というのは、相馬のほうの子どもたちが海老名に来て、その子たちはこれで3回目ぐらい になるのですかね。卒業生というか、以前にいた子がまた戻ってきてという式典でござい ました。

20日は、皆さんに対して第5回総合教育会議を開かせていただきました。

その後、それをもとに平成28年度当初予算編成市長ヒアリング等が行われているところでございます。

24日に第2学期終業式を迎えました。中新田小学校に朝のあいさつ運動に行きました。 25日の海老名市転任採用希望者面接とは、他市から海老名市を希望する方で、今年度は 8名の方がいらっしゃいました。結構海老名は人気があるというのは言葉が変ですけれど も、他市から来たいという方が多いです。ただ、私どもの先生たち、教員もいますので、 その決定についてはまた、よく考えていきたいなと思います。

28日に仕事納めがあって、1月4日(月)から仕事始め式がありました。委員さん方にも賀詞交換会に来ていただいたところでございます。

7日の教職員人事検討会というのは、私と学校教育課または仲戸川主幹等で今、次年度 の教職員の人事を進めているところでございます。

8日に第3学期始業式がありまして、私は今泉中学校に朝のあいさつ運動に行きました。

10、11日と消防出初式、成人式・還暦式という市の行事が行われました。

12日には1月校長会議がありまして、午前中、皆さんに教育課題研究会に出ていただいて、文科省に行っていただいた日でございます。

14日は図書館指定管理者打合せがありました。今回の件についてはさほど詳しい資料はないですけれども、私も1月中に図書館に行ったりしました。1日、2日、3日と開館していましたので、朝から200人程度並んだらしいです。正月三が日なのだけれども、我々の年の感覚からではないけれども、今までは開いていなかったけれど、開くと、やはりそれだけの人たちが朝一番に並ぶような感じで、その映像を見せてもらいましたが、玄関から商工会館のずっと向こうまで開館前に人が並んでいる。もちろん受験生は受験の勉強のため、学習のためでもあるし。ただ、そうではない一般の方々も、初日の出とは言わないけれども、新年を図書館で迎えるというのはどんな気持ちなのか。でも、それほど人は多く来ていますし、また、我々が土日に行っても、かなり多くの人でにぎわっています。その感じは変わらないのかなと思いました。

人数的にいうと、実を言うと60代以上の方がかなり多いのです。でも、統計で見ると、20代、30代の方が比率的には非常に増えている部分がございます。それは貸し出し冊数でやっていることなのですけれども、実際に来ている姿を見ても、やはり若い人たちがすごく多く来ているのかな。

最近行って感じるのは、武雄市に行ったときに見たのですけれども、来館者の服装が変化してきているなと思いました。昔の図書館ではないですね。でも、海老名の図書館もすごく皆さん、図書館に行くことに対して文化的な思いがあって、ただふらっと行くという感じではなくて、家族で楽しみに行くとか、そういう意味の感じがすごくとれています。でも、そうでない皆さん方にも来てほしいのですが、そういう感じがすごくしているところでございます。

指定管理のほうで民業の部分で、例えば玄関に入ってすぐに民業部分があって、あの場所は以前、自転車のヘルメットが置いてあったりしましたので、それはいかがなものかということで、教育委員会の担当とも話す中で、図書館の指定管理者自体が少し方向を変えて、本当に文化に、また、本にかかわるものを展示するということで、1階は大分落ちついた雰囲気になったなと私は感じているところでございます。

昨日はよりよい授業づくりのための学校訪問(柏小)がありました。柏ケ谷小学校の子どもたちを見ていて一番驚いたのは、昼休みに行ったのですけれども、すごい人数が外で

遊んでいるのですよ。先生たちも10人以上ぐらいの先生たちが子どもと一緒に遊んでいて、授業になったときも頑張ってほしいなと思ったのですけれども、遊ぶ姿は本当に花丸級に柏ケ谷小学校の子どもたちは元気で、生き生きと生活しているなと私は感じた次第でございます。

それで本日の1月教育委員会定例会を迎えているところでございまして、本日の夕方は 初めて教育委員会・校長教頭合同新年会を開催したいと考えております。

主な事業報告の日程は以上でございます。

では、続けてよろしいでしょうか。

〇各委員 異議なし。

〇伊藤教育長 1点目は、小中学校の冬季休業中の状況についてでございます。ここに書 いてあるとおり、19校、児童生徒、教職員の事故等ありませんし、学校施設の異常という か、破損等の報告もありませんでした。本当に穏やかに、無事8日の第3学期を迎えてい る状況でございます。ただ、私、報道を見て、全国的に見ると、ここに書いてあるのです けれども、始業式を前に自死をするというか、自分の命を絶つような事件が、私の知る限 りで少なくとも3件ぐらい報道されました。それについては、学校って何なのかなと考え て、やはり学校が始まることが苦痛だったからこういうふうになった。だから、悩んだと いうことがあっていいのかなと思うところで、たまたま海老名市はこういう状況なだけで あって、ひょっとしたら海老名でも起こり得ることなのかなと私は思っています。ですの で、冬季休業中、そういう事故等はなかったのですけれども、やはり学校と家庭と地域が 連携して子どもたち1人1人を本当に注意深く見守るというか、子どもたちを見ていくこ とが必要なのかなと思っています。ましてや学校がない時期だと、教員たちはクラスの40 人ぐらいでも見過ごしてしまう場面があって、本当に申しわけないと思うのですけれど も、そういうことがなくなったときに、それでも家庭とのやりとりとか、地域とか、親の やりとりとの中で子どもたちの姿をきちんと捉えてやってほしいなと思いました。海老名 としてはなかったのですけれども、私はそれを感じたところでございます。

2点目は、先ほどもあったように10、11日に消防出初式、成人式・還暦式がありました。今年度も10日には海西中、柏ケ谷中学校の合同で演奏をしたのです。特に出初めは特にずうっと車列行進までずっとマーチを吹かなければいけないのですけれども、それを子どもたちがやったというか、その後に柏ケ谷中学校が始めて。マーチングという少し動きがあるような吹奏楽の演奏をしたのですけれども、ことしは海西も一緒にやりました。要

するに2校でやったものですから、年内に1回、どちらかがどちらかの学校に行って合同 演奏して、年明けに行ったということで、ああ、そうやって交流ができて、2校ですけれ ども、やれたのがすごく今までと違うかなと思っています。

翌日は還暦式で、今度は海老名中と有馬中が、これもまた2校で演奏したのですよ。これも同じようにその前に準備のために交流したということを聞いていますので、本当にある意味で新しい形のものが出てきたなと。もう既に海老名市で恒例のような感じになって、還暦式も、ことしはどこが出てきて、どんなことをやってくれるのだろうと我々が若かったころの加山雄三、その次、なごり雪か何かをやって歌う。だから、みんなすごい感動したというか、喜んでくれて、「ああ、いいな」と。私、いつも思うのですけれども、「子どもって本当にすごいな」と。人を喜ばせる力をみんな持っていて、それを発揮させるのも教育に必要な力なのかなと私自身は感じています。子どもたちも、例えば出初めですと、ふだんはそんなに人が来なくても、吹奏楽部の2校が来ると、その保護者がみんな見に来るので、ふだんより人が多いのですよ。だから、市の行事としてもいろいろな人が参加してくださる、保護者の人も参加してくださるのでいいことかなと思うし、子どもたちにとっても、そういう交流も含めて、自分たちの練習を発表する貴重な場になったと思いますので、これは今後も、部活動のそういう活動のための予算を昨年度からつけています。

あとは、私の個人的な思いとすれば、これは吹奏楽部という1つの形ですけれども、運動部も地域の清掃活動とか、そういう自分たちの力を人のために使うような活動をどんどんやってもらったりするのがいいかなと。そうすると、周りの人たちも認知できて助かるし、子どもたちもやったことの成果というか、人のために力を尽くすことはいい体験になるのかなと思っているところでございます。

以上2点が私からの教育長報告です。

ご質問等ございましたらお願いいたします。

- **○岡部委員** 最後のお話なのですけれども、とてもよいなと思うのですが、これは順番に何かするのですか。6校ありますよね。みんなの学校が何かできる形なのでしょうか。
- ○教育指導課長 吹奏楽部は全部で5校です。大谷中だけは持っていないので。もともと 出初式は柏ケ谷中、還暦式は有馬中が演奏していたのですけれども、それぞれ顧問が異動 した経緯があって、では、そのノウハウ、急にその顧問が抜けた当時、難しいのではない かということで吹奏楽部の顧問同士が話し合って、できれば合同での演奏でどうかという

ことで話がついて、このようなことになっています。一応それぞれの主催側から委員会にも打診があって、こちらからも学校にどこに行きますかというようなことは相談しながら 決めているのが現状でございます。

- ○伊藤教育長 ことしはまち開きの5校全部でやったのが少しきいているかなと。みんなでやることのおもしろさ。1校だけ吹奏楽部がない大谷中なのですけれども、大谷中は大谷中でリコーダーの部活があって、地域の活動でいろいろやっていますよね。
- **○学校教育課長** 老人ホームや施設のお祭りに呼ばれたりしています。
- **〇伊藤教育長** 大谷中もすごく上手です。それぞれそのような形で進めてはいるところです。
- ○岡部委員 音楽はとても映えるので、よいと思うのですけれども、例えば体操というか、空手の演武とか、そういう音楽でない部分も披露できるものがあるのかなと思ったのです。
- **〇伊藤教育長** 運動部になると地域の活動に限られてしまうところがあったりしますけれ ども、野球部だったら少年野球を教えにいくとかあります。
- ○教育部次長 ちょうど今週日曜日に市内駅伝大会があります。先ほどの教育長とかぶりますが、今回101チームが駅伝に参加いただくですけれども、そのうちのざっと数えて約3 0チームぐらいが市内の中学生が、部活動だとか何かで参加いただけるのです。ですから、そういったイベントに一緒になって参加していただくということもとても大切かなと思います。
- ○海野委員 成人式の様子はいかがでしたか。
- ○伊藤教育長 成人式は、ことしも始まりはにぎやかな感じでした。ただ、話を始めると、案外聞いているなというのがすごく印象的で、式を邪魔するような大胆な行動はなかったですね。ただ、赤く髪を染めた軍団の子どもたちが何人かいて、それは中学時代の友達がいたりして、その子たちは少し目立ちたいなと思う気持ちがあったりして、ふらふらしたりして、終わりは、久しぶりに見たのですけれども、ブンブンブンとバイクに乗ったりして、周りをぐるぐる回ったりしていました。でも、注意されるとやめるから、何とも言えないですね。でも、多分彼らにしてみれば、その日のために車を改造して。要するに成人式バイクにするために改造する、準備をしてきたのようなので、やはりお披露目の場も少しあってもよいのかなと考えたりもしますけれども。

ただ、そこに参加してくるという子どもたちの姿が、例えばそこで自分のパフォーマン

スとか何かという思いを持って来る。でも、多くの子たちが参加するというのはすごいなと思って、逆に我々の世代のほうが成人式には出席しないという感覚の時代の生き方をしてきて、仲戸川主幹は十分わかると思うのです。でも、今の子たちはそういうところにみんなと同じように参加しようという気持ちがすごく強いところがあるなと思っています。来年はまた、各中学校大変だったときの中学3年生が成人式を迎えます。でも、また多くの子たちが成人式に参加したいと思って来て、それぞれいろいろなパフォーマンスをするのではないかなとは思っていますけれども、ただ、話を聞くというか、おかしかったのは、経済産業省の甘利さんが実際に来られたのですよ。そうなると、子どもたちってネームバリューで、少し見方が違うのですね。壇上から見て、上から座って見ていると、おおっ、この人、テレビで見たことがあるということで、その子どもたちの素直さがおもしろかった。でも、話は聞いていました。

- **〇海野委員** 久しぶりに会えて、よかったのではないですか。先生方も楽しみですよね。 卒業生に会えて。
- ○伊藤教育長 もう大きくなっているからわかりませんけれども、そのような状況です。
- ○松樹委員 先ほどの中学校の部活動、私は大変すばらしいことだなと思うのです。出初式なんて私も16年ぐらい出ていましたけれども、私が退団した後だと思うのです、中学生が来られてというのは。大変よいことだなと思って、どんどんやってほしいなと思うのですが、先ほど来、少し出ていました、例えば野球部だとかサッカー部だなんていうのはなかなか出にくいと思うので、地域の方にどんどん声をかけてくださいと。部活動単位で、学校単位で動くとなかなか難しかったりするけれども、野球部で地域行事、お祭りを少し手伝ってくれとか、応援してくれとか、一緒にやろうよなんて、何かそういう地域からの投げかけというのが、地域も言っていいのか、いけないのだかという状況なのだと思うのです。だから、その辺をうまく地域の方とやりとりするときにどんどん声をかけてくださいという中で、学校側からも投げかけをできればしていただければななんて思います。また折を見て、校長先生なんかに少し、地域の方にも部活動でどんどん一緒にやりましょうと声をかけてくださいという中でやっていただければななんて思いますので。
- **〇伊藤教育長** だから、時期でいって、大会とか何かがあるときは別だけれども、そうでなければ、子どもたちが半日ぐらいどこかへ出て行くことなんて何でもないので、実際そのようにお祭りか何かを支援している部活があったりもするので。ただ、それって、1回やったからずっと続いているので。でも、今おっしゃるように最初の取っかかりのような

もので、これは可能なことですよということがまだ周知されていないところがありますので、それはまた。

- **〇松樹委員** お互いに言ってよいのか、やってはいけないのかという状況だと思うので、 声をかけて一緒にやりましょうとかいうのがあればよいかなと思いましたので、よろしく お願いします。
- ○伊藤教育長 わかりました。
- **〇松樹委員** ちなみに、先ほどの駅伝なのですが、教育委員会のチームは出られるのですか。
- **〇教育指導課長** 教育支援センターが出ます。
- ○松樹委員 頑張っていただきたいと思います。
- ○教育指導課長 チーム名はえびりーぶです。
- ○松樹委員 わかりました。すみません、余談話で申しわけありません。ありがとうございました。
- ○平井委員 部活の関係なのですが、先日近所のお母さんとお話をする機会があって、お母さんはよく中学校のお子さんと一緒に朝7時ごろにはもう出かけられるのですね。何で一緒なのですかと言ったら、中学の部活があるので、娘さんと一緒に自分も散歩がてらに一緒に行くのです。何の部活ですかと聞いたら、卓球部なのだけれども、別に表には出られない、試合には出られないのだけれども、こつこつやっているのですよというお話を最近聞いたばかりなのですね。今少し部活動の話が出て、そのように小学校との、表に出る部活も幾つかはあるけれども、こつこつやっていてもなかなか表に出られない子どもたちもいるし、表に出ても、なかなかその場をもらえない部活もあるわけなので、小学校との交流。クラブ活動で卓球部のあるところもあるので、そういうところに行って教えてあげるとか、そういう交流も持てたら、表に出られない子どもたちにとったらいい活動の場にもなるのかななんて、今このお話を聞いていて思ったので、できたらそういう場も、小学校、中学校の先生方で話し合いをして、年に1回でも2回でもそういうことを持てれば、子どもたちもまた、小学校の生徒が中学での部活の意欲にもつながるのかなと思いました。
- **〇伊藤教育長** 小中一貫教育ではそうやって取り組んでいるのですけれども。
- ○教育部次長 年1回の体験授業で部活動体験を必ず……。
- ○平井委員 そうですね、やっていますね。でも、もう少し何か。

- ○伊藤教育長 中学校から派遣して、自分たちのクラブ活動の時間に合えば行く。
- ○平井委員 それ以外に何か活動できる時間が持てればよいかなと、今この話題が出て感じました。
- ○伊藤教育長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、ご質問等もないようですので、これで教育長報告を終わります。

○伊藤教育長 それでは、報告事項に入ります。

初めに、日程第1、報告第1号、平成27年度朝のまなびっ子クラブ運営要綱の制定についてを議題といたします。

それでは、説明をお願いします。

○教育部次長 それでは、1ページをごらんください。報告第1号、平成27年度朝のまなびっ子クラブ運営要綱の制定についてでございます。

2ページ以降は別紙ですが、平成27年度朝のまなびっ子クラブ運営要綱の制定について、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条の規定により報告するものでございます。

なお、報告理由といたしましては、平成27年度朝のまなびっ子クラブ実施に関し、必要な事項を定めたいためでございます。

2ページ以降、要綱が記載してございます。詳細については教育指導課長よりご説明を させていただきます。

○教育指導課長 では、2ページからの平成27年度朝のまなびっ子クラブ運営要綱について、細かく説明させていただきたいと思います。

まず最初は、趣旨です。この要綱は神奈川県のモデル事業です。つまり神奈川県が海老名市にこの事業をぜひやってもらって、朝の子どもの居場所づくりについて研究、検証をしてほしいというような内容のものでございます。それを受けまして、海老名市立の小学校、具体には東柏ケ谷小学校で行います。始業前において、小学校の施設を利用して、子どもたちの安全・安心の居場所を設け、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するための「朝のまなびっ子クラブ」の実施に関し必要な事項を定めるものとするということでございます。施設につきましては、東柏ケ谷小学校のラン

チルームを利用して行っていくということでございます。

実施主体は海老名市教育委員会となります。

運営の方針は、そこに書いてありますけれども、まず、第3条の下のほう、最初の4行目に書いてあります「家庭における仕事と子育ての両立を支援する」ということで、朝早く子どもを家に置いたまま仕事に出かけて行ってしまうようなケースがあって、保護者の方も、また、残された子どもも心配な状況にある。そこのところの支援をしていこうというようなものでございます。

2番目からは運営に当たって、利用者の人権に配慮したり、人格を尊重したりすること、また、主体である教育委員会は、地域や学校等との連携を十分に図って、この趣旨に沿った運営ができるようにすること。また、4番目には、採光や換気等利用者の保健衛生、また、利用者に対する危害防止に十分な配慮を払うものということが書かれております。

事業の内容は、そこに3つ挙げておりますけれども、今回、東柏ケ谷小学校で行われる朝のまなびっ子につきましては、2番目の予習、復習等の学習の場の提供を中心に行ってまいります。

実施の場所は小学校の余裕教室、体育館及び校庭等、学校長の指定した場所ということですけれども、先ほど申しましたように、東柏ケ谷小学校のランチルームで行うということでございます。

第6条、関係職員等及び職務の内容です。3ページをごらんください。まず、市教育委員会担当者、数名ということです。それから、支援員が2名です。これは1回につき2名ということで、現在6名の支援員の登録をしているところでございます。

そして、支援員は、朝のまなびっ子クラブの支援員登録申請書により登録していただき、登録した者より支援員にするということでございます。

第7条は支援員の謝金、1回につきまして1000円の謝金をお支払いするということです。

実施期間及び実施時間ですが、実施期間は1月から3月となっておりますが、具体的には1月25日から3月18日の期間、実施いたします。実施時間は、子どもたちは7時15分までに支援員に預けて、昇降口が開場します8時までの預かりとしてまいります。

第9条、利用者の保護者が支払うべき額ということで、これは利用料等の支払いは受けないということで、保護者は無償でこの取り組みを利用できますよということです。

第10条に利用にあたっての留意事項が6つほど書いてあります。まず初めに、きちんと登録してもらうということ。また、利用者を確実に責任を持って送り届けること。欠席する場合には、事前にその旨を届け出ること。感染症等の場合は参加してはだめですよということ。また、利用者に迷惑となるような行為があった場合は、市教委がこの利用を中止する場合がありますということです。また、利用を途中で取り消すような事態が発生した場合には、これもまた、所定の用紙(様式3)によってその届け出をしてくださいということです。

第11条には、緊急時及び事故発生時等における対応方法ということで、体調の急変等の 緊急事態、また、事故等が発生した場合の措置について定めてあります。

第12条は、非常災害対策のことで、非常災害に備えるための設備を設けるとともに、それぞれ火災や風水害、地震等に対する具体的な計画を立てて、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行ってまいりますということです。

また、この実施につきまして苦情等があった場合には、その解決の窓口を設けておきます。

5ページの14条です。個人情報の保護、この業務上知り得た利用者及びその家族の個人情報については、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)その他関係法令等を遵守し、適正に取り扱うものとする。支援員等は、正当な理由がなく、その業務上知り得た利用者及びその家族の秘密を漏らしてはならないということで、これにつきましては支援員には事前に研修等を行ってまいります。

15条、虐待防止に関する事項。まず、市教委は、虐待等の防止のため、支援員等に対し、適宜指導するということです。それから、支援員等は、もし利用者が虐待を受けているような状況が発覚した場合は、速やかに市教育委員会に通報するということでございます。

第16条、事業経費の負担は神奈川県が全額負担をしますということです。

第17条、主体は市教育委員会でございますけれども、運営そのものは小学校、特に海老 名市では東柏ケ谷小学校の学校応援団を運営の基準としていきたいと考えております。

第18条はその他運営に関する事項が記載されております。

以上、ざっとではございますが、要綱についての説明とさせていただきます。また、マニュアルをつけておりまして、この要綱に関する詳細につきましては、このマニュアルで 定めて、学校とも中身を十分精査して最終的なマニュアルができ上がりましたので、目を 通しておいていただければと思います。

- **〇伊藤教育長** それでは、ただいまの説明について、ご質問、ご意見ありましたらお願い いたします。
- ○海野委員 まなびっ子は子育でに支援されるものとしてとてもよい企画だと思いますけれども、今回神奈川県のモデル事業を受けてまなびっ子を実施するに当たって、市の教育委員会が引き受けるに当たってどのようなことをお考えになったのか、経緯、経過を説明していただきたいのと、最初に東柏ケ谷小学校をそのまなびっ子に充てると決められたわけも教えていただければと思いますが。
- ○伊藤教育長 県から年度途中で秋ごろに、このようなことを今年度実施したい、それについて補正予算を今度とりたいという話がありました。各市でそれを実施していただける市町村はないかということで、大磯町と海老名市が県内で2地区というか、そのような形でエントリーしました。私どもは実際、現状でそのようなことの申請、市教育委員会にはありませんでした。こういうのをやっていただけないかという。ただ、もしあるとしたら、放課後のまなびっ子とか、放課後の活動支援、あそびっ子も含めて海老名市では現状やっているので、そのことは可能だなと思いまして、朝、もしそのような希望者がいれば、それに対応することによって保護者の子育で支援ができるかなという思いでありました。東柏ケ谷小学校という場所は本当に住宅密集地域で、どちらかというと、小学生、中学生の保護者の方が多いので、ご両親が働いていて、あの地区ですと、ちょうどさがみ野や相模大塚から、例えば横浜とか都心にお互いが勤めに行くという条件になると、やはり7時前ぐらいに出なければいけないようなことも想定されるので、そういう意味で東柏ケ谷小学校の学校応援団も非常に充実した団体ですので、そこでまず、試行してのようなと考えました。

ニーズとしては、やはり南側の小中学校よりも北部のほうがニーズが高いのかなという ことで、試行の学校を選定した状況でございます。

- ○海野委員 保護者にとって本当に助かることだと思うのですけれども、教育委員会の皆さん、忙しいのに、こういうのが増えて、朝早いし、お察しすると、とても大変なことをまたお引き受けになって大丈夫かなと思いますけれども。
- ○教育指導課長 実際には担当者が、もちろん何日かは様子は見に行きますけれども、実際には学校応援団でも協力をいただいて、支援員は地域の方が引き受けてくださる。先ほど申しました6名、校長先生のお願いもあって引き受けてくれまして、近くの地域の方で

すので、7時から1時間ほどの勤務になりますけれども、快く協力してくださるということでした。

- **〇海野委員** よろしくお願いいたします。
- ○平井委員 県が3月までで切っているというのは、何か理由はあるのですか。
- ○伊藤教育長 年度の予算で、例えば何年間での予算は立てられないので、途中の補正で 今年度たくさんということです。次年度以降については、県教育委員会は実を言うと、こ れ自体放課後のあそびっ子というか、放課後の支援の予算は県が3分の1、国が3分の1 で、市が3分の1という形でこれまでも来ておりますので、その中で予算化して進めてい ただきたいということでございます。

ただ、市としては、試行してみる中で、先ほども申したようにそういう方がいらっしゃれば私は支援したいと思うのですけれども、今まではそういう制度もなかったのですけれども、ただ、そういうものをつくってほしいという保護者からの要望等も市教育委員会自体はそれまで受けていませんので、やってみて、どのような状況なのかなということをまず、検証したいなと思っています。それほど要望がないということであれば、例えばケースがあった場合には学童さんとかもありますので、学童さんに朝の状態で開いてもらって、学校に通わせることができないか。だから、市全体として13校でやるほうが効率的なのか、それとも、そういう子どもがいたら、そういう子育て支援の方法をさまざまな団体の中で行ったほうがいいかということで、やってみての検証を少し進める必要があるかなと思っております。

○平井委員 試行という形で県も行うと思うのですが、見ている限りでは朝早く行く子どもたちも見受けられるので、こういう居場所づくりというのは大事かなと思うのですが、改めて設置というのはなかなか大変になってくるので、今お話があったように学童等を含めて、そういう施設の中で早朝の居場所づくりができればよいかなとは、これを見て思うので、海老名市としてはそのような形で今後行っていってほしいです。せっかくこのような形で運営の要綱もできていますし、マニュアルもできていますので、これを今後有効活用できるような形がとれたらよいかなと思います。

○岡部委員 今年度の予算で試行ということなのですけれども、保護者に対しての説明というのはおこなっているのかどうかが1つ。もしやっているとしたらどんなご意見があったのか、伺いたいのですけれども、先ほどの説明で7時15分までに支援員に預けると。そのまま仕事に行ければ好都合なのですけれども、少し時間が早いよ、また1回うちへ戻る

とか、そのようなことだと親にとっては負担かなと。その辺は、7時15分過ぎては預けられないのかどうかというのが少し気になったのが1つです。

いずれにしても、今、検証というお話が出ていましたので、ぜひいろいろな角度から検 証していただいて、いい方向につながっていけばなと思います。この要綱はもう制定した わけですよね。

- ○伊藤教育長 はい。報告という形でございます。
- ○岡部委員 今言うのも変なのですけれども、少し教えていただきたいなと思っているのは、今のとはまた別に、14条第1項で教育委員会は個人情報を保護しなければいけませんよと書いてあるんですけれども、教育委員会だけでなくて、市の仕事は全てこういう網はかぶっているのではないかなと思うので、あえてこの文言をここに入れなければいけないものなのかなと感じました。

細かい話で恐縮なのですけれども、1項と2項がそれぞれ1行目ずっと同じで来て、教育委員会だけ「個人情報」があって、支援員のほうは「家族の秘密」になっていますね。 秘密というと少し興味が湧くのですけれども、「個人情報」にそろえてもいいのかなと思いました。あえて変えた理由が何かあるのかなというのが1つございます。

細かい話のついでに15条2項なのですけれども、支援員は虐待に関して「他の事業関係者または利用者の保護者による」と言うのだけれども、「他の事業関係者」というのは誰を想定しているのか、読んでいて少しわからなかったので、以上、質問のようなものですけれども。

○教育指導課長 まず、保護者の説明会はこれから。まだ募集をかけている途中ですので 20日を予定しておりますけれども、できれば時間を決めて。だらだらと連れてこられて も、支援員も2名体制ですので難しいかなと思いますので、一応7時15分までに支援員に きちんと、確実に引き渡すのだよということを条件に募集をかけているところでございますけれども、多少の臨機応変さはまたこれからは必要になってくるのかなとは思っておりますので、またそれは相談をしながら進めていきたいとは思っています。

要綱の文言等につきましては、要綱制定上、必要な中身を盛り込まなくてはいけないということだと私は理解しているのですけれども、教育部次長、その辺で何かありますか。

○教育部次長 個人情報については今非常に注目があるというか、非常に重要なものであるという認識がございますので、一般的にさまざまな契約であるとか、もしくは要綱などによる個人情報の保護については明記をしていくという方向にあると思います。そういっ

た中で、市教育委員会、当然公務員の場合には守秘義務がありますので、個人情報については守られるとは考えてございますけれども、改めてそこにも明記させていただいたところです。

また、支援員については、実際に授業というか、まなびっ子クラブとして実施する中で知り得る情報というのは出てくるのだろうと思います。そこで知り得たことを、特にそこにポイントを当てて、ここも明確に明記をして、支援員として個人情報の保護を図っていただくことを記したものだと理解してございます。

○教育指導課長 業務上知り得た秘密というのは、法的にそういう言い方をしています。 教員に関しましても、職務上知り得た秘密を漏らしてはならないという文言がありますので、それに準じてこの文章にしております。

虐待防止、他の事業関係者または利用者の保護、これは県の要綱が最初にできておりまして、その辺に準じた文章になっております。他の事業関係者……。

- **〇岡部委員** またわかったらお願いします。
- 〇教育指導課長 はい。
- ○松樹委員 朝の居場所づくりという観点では、私は大変これはよい事業ではないかなと思いますので、3月まで県のモデル事業という形の中で検証して、できれば、先ほど平井委員もおっしゃっていましたけれども、いろいろなところで引き継ぐだとか、各所でも始まればいいかなと思っています。

その中で少し教えていただきたいのは、先ほど支援員の事前研修というのがあったので すが、何日ぐらいの何時間とかって、どういう形の研修なのか。

○教育指導課長 特に定めては、時間等、この時間しなくてはいけないよとかいうことはありませんけれども、20日の保護者の説明会のときに一緒にお話しさせていただいて、当然内容はここに明記されている個人情報の保護であるとか、子どもたちにどのように接していかなくてはいけないかとか、そのようなところを、今、応募してくださっている支援員の方々は既に学校であそびっ子クラブであるとか、放課後のまなびっ子なんかにもかかわってくださっている方ですので、その辺のところは十分周知していただいている方ですので心配していませんが、もう1回確認のために一通りの事業に当たっての研修をさせていただこうと考えております。

〇松樹委員 こちらのマニュアルなのですが、申し込まれる保護者の方にはこのマニュア ルはお渡しするわけですか。

- **〇教育指導課長** そのものを渡すかどうかはまだ決めていませんけれども、この内容については全て、保護者にかかわることいついてはお話をさせていただく。
- ○松樹委員 預ける保護者にとっても、どういう運営をされていくのか、多分知りたいと 思いますので、別に渡しても構いはしない話だと思いますし。

別の観点で緊急事態のことが載っていますけれども、例えばパウチして、ランチルームにかけていつでも、緊急事態が起きたらそれを見て対処できるようにするとか。

- ○教育指導課長 このマニュアル自体、当然運営者の手元に、どこにあるということを必ず確認して支援していくことになります。
- ○松樹委員 マニュアルの言葉尻だけ捉えて申しわけないのですが、4ページの注意事項です。もちろんそうなのですが、「子どもたちの人権を尊重し、以下の行為は行ことのないよう十分に気をつけること。子どもを傷つけるような言動及び行為って(暴言、体罰、わいせつ行為等)」と書いてあるのですが、当たり前の話で、犯罪行為ですよね。あえてここに明記しなくてはいけないのかなという気がしたのですが、こういうときにはこういう書き方をするのか。支援員が体罰というか、暴力なんて、暴行という形ですし、わいせつ行為なんかとんでもない犯罪ですので、あえてここでそれをしてはだめですよと書かなければいけないのかと思ったのです。
- **〇教育指導課長** そういうことはまずないと思いますけれども、一応もう1回確認をいただきたいということで、ここに明記させていただいたということです。
- ○松樹委員 少しまずいかなというか、犯罪行為ですので。
- ○教育指導課長 そうですね。当然どのような場面でもしてはいけないということは間違いないですけれども。
- ○伊藤教育長 マニュアルとなった場合、このマニュアルが外に出たときに、この部分が 抜けているのではないか、この項目が明記されていないのではないかという指摘。マニュ アル自体、全て網羅していないよという指摘を受けることに対してということはありま す。だから、相手の保護者とか何かにはそこまで言う必要はないのだけれども、マニュア ル自体を見る人がいたときに、こういうことも考えられるよねと言われるから、網羅的に 入っている部分があります。
- ○松樹委員 少し定かではないですが、ある都道府県の公務員に対する、こういうことは してはだめですよという中に、他人の自転車を乗っていってはだめですよというのが書い てあって、そんなのは当たり前の話だったりするわけです。それは賛否両論だったのです

が、こういうときにはこう記載をするのであればあれですけれども、あえて何回も携わっていれば、その辺、もう1回再確認という意味でしっかりと研修をしていただければと思っていますので、お願いします。

- ○伊藤教育長 こういうものをつくるときはそうですよ。だから、マニュアルはマニュアル。でも、わかりやすい説明書のようなものは要らない。何時に連れてきてくださいとか。
- ○松樹委員 このマニュアルはマニュアルでよいのですが、誰向けなのか、誰が何を全部 網羅しているのかという観点が保護者の人にも私は読んでほしいですし、もちろん支援員 にも読んでほしいですし、周りの方にも読んでほしいという部分の中で網羅をしているの だと思うのですが、その辺はすっきりさせてもよいのではないかなという気がします。
- ○伊藤教育長 ほかにはいかがですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ○伊藤教育長 それでは、全委員に質問いただきました。ほかにないようですので、報告 第1号を承認することにご異議ございませんか。
- ○各委員 異議なし。
- ○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第1、報告第1号を承認いたします。

○伊藤教育長 本日の日程は1件でございます。以上をもちまして教育委員会1月定例会を閉会といたします。お疲れさまでございます。